

欧州委員会、意匠保護に関する法律を近代化するための提案を採択

2022年12月16日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州委員会は、2022年11月29日、11月28日に共同体意匠規則を改正する規則の提案及び意匠の法的保護に関する指令の提案を採択した旨をプレスリリース等で公表するとともに、同日より意見募集を開始した。

本改正は、知的財産行動計画 (intellectual property action plan)¹で示された行動のうちの「EU 意匠保護の近代化」に沿ったものであり、2021年にパブリック・コンサルテーションを実施している（「[欧州委員会、意匠の保護及びEU全体での非農産品の地理的表示の保護に関するパブリック・コンサルテーションのサマリーレポートを公表 \(2021年10月27日\)](#)」を参照)。今回は、提案と共にインパクト・アセスメントを公表している。

1. 規則及び指令の提案の目的

＜EU 全域での意匠登録手続きを簡素化・合理化すること＞

- ・ 登録のための出願におけるデザインの提示（例えば、ビデオファイルの提出などを認める）や、複数のデザインを1つの出願にまとめることにより出願手続きを容易にする。
- ・ また、保護期間の最初の10年間に支払う手数料を引き下げることにより、新しい規則は、特に個人デザイナーや中小企業にとって、登録共同体意匠保護をより身近で効率的かつ手頃なものにする。

＜手続きの調和と各国の意匠制度との補完性を確保すること＞

- ・ 新しい枠組みは、例えば、意匠登録の要件や登録意匠の無効化に関する規則の簡素化など、EU レベルと各国の意匠保護規定との間の補完性を高めることを目的としている。これにより、欧州全域の企業にとって公平な競争条件が整うこととなる。

＜複雑な製品の修理のためにオリジナルデザインの複製を許可＞

- ・ 意匠の法的保護に関する指令に、EU 全体の「修理条項」を導入することで、新しい規則はスペアパーツ市場の開放と競争力強化に貢献する。これは特に自動車修理の分野で重要であり、元の外観を回復するための修理のために、すべてのEU加盟国で同一の「マストマッチ」な車体部品を複製することが法的に可能になるはずである。

¹ 欧州委員会が2020年11月25日に https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_20_2187、https://ec.europa.eu/growth/content/intellectual-property-action-plan-strengthen-eu-economic-resilience-and-recovery-published_en 等にて公表した知的財産行動計画については、<https://ec.europa.eu/docsroom/documents/43845> を参照。

- ・ 提案されている「修理条項」は、将来の意匠に対してのみ即時法的効力を持つべきであり、すでに保護が与えられている意匠は 10 年間の移行期間中、引き続き保護されるべきものである。

<ネクストステップ>

- ・ 規則及び指令の提案は、通常の立法手続きによる採択のために、欧州議会および理事会に送付される予定。
- ・ 本提案が採択されると、EU 加盟国は 2 年以内に指令の新ルールを国内法に反映させなければならない。
- ・ 規則に関しては、共同体意匠規則の改正のほとんどは発効後すぐに（3 ヶ月）適用されるが、その他の改正は必要な委任行為および実施行為が制定されたとき（発効後 18 ヶ月）になって初めて適用される。

2. 意見募集について

- ・ 提出されたフィードバックは、欧州委員会によって要約され、立法上の議論に取り入れることを目的として欧州議会および理事会に提出される。
- ・ 意見提出は、意見募集のページ中の「[Give feedback](#)」から行う（提出にはアカウント登録が必要）。
- ・ 意見募集の期間は、2022 年 11 月 28 日～2023 年 1 月 23 日（ブリュッセル時間深夜）

上記の通り、今回の規則及び指令の提案には、EU 全体の「修理条項」を導入することが含まれている。今回の提案文書でも、修理条項の導入は、2004 年に欧州委員会が提案した COM(2004) 582 (final) について、欧州議会による圧倒的な支持にもかかわらず、欧州理事会では十分な支持が得られず、2014 年に撤回した旨が述べられているが、その後、ドイツやフランスなどでもスペアパーツについての修理条項を追加する意匠法改正がなされるなど、当時とは状況は異なっていると考えられるため、今後、欧州議会や欧州理事会においてどのように審議が進むのかについて注目する必要がある。

— 欧州委員会のプレスリリース等は、以下参照 —
(プレスリリース)

[Intellectual property: New rules will make industrial designs quicker, cheaper and more predictable](#)
(共同体意匠規則を改正する規則の提案)

[Proposal for a Regulation on Community designs](#)
(意匠の法的保護に関する指令の提案)

[Proposal for a Directive on the legal protection of designs \(recast\)](#)
(意見募集)

[Intellectual property – review of EU rules on industrial design \(Design Regulation\)](#)

[Intellectual property – review of EU rules on industrial design \(Design Directive\)](#)

- 欧州での近年の意匠法改正についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
- [フランス、自動車のスペアパーツに関する修理条項を意匠法に導入（2023年1月1日施行）（2022年1月18日）（PDF）](#)
- [ドイツ連邦参議院、スペアパーツについての修理条項を追加する意匠法改正案を可決（2020年10月13日）（PDF）](#)

- 知的財産に関する行動計画についての欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
- [欧州委員会、意匠の保護及び EU 全体での非農産品の地理的表示の保護に関するパブリック・コンサルテーションのサマリーレポートを公表（2021年10月27日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、意匠の保護及び EU 全体での非農産品の地理的表示の保護に関するパブリック・コンサルテーションを開始（2021年5月4日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、知的財産に関する行動計画を採択・公表（2020年11月25日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、知的財産行動計画策定に向けた意見募集を開始（2020年7月14日）（PDF）](#)
- [欧州委員会、意匠制度に関するコンサルテーションを開始（2018年12月20日）（PDF）](#)

(以上)